

✂ おおさか掲示板

保育士の確保に向けて

保育人材不足が深刻化し、全国的な課題となっています。大阪市では保育人材を確保することで、待機児童解消などの課題解決に取り組みます。

保育士の子どもの優先入所により、保育士が働きやすい環境を整えます

市内の保育所等に勤務する保育士が、その子どもの保育所等の利用を希望した場合、平成29年4月の利用開始分から優先的に受け入れます

保育所等が、平成28年8月以降に採用した保育士に対し特別給付を行う場合に、2年間で上限20万円を助成します

保育士資格をお持ちの方に、保育士として活躍していただけるよう、「保育士・保育所支援センター」(☎6765-3355)を開設し、大阪市内の保育所等への就職のお手伝いをします

New!! 未就学児をもつ保育士に保育料の一部を貸し付けます

市内の保育所等に新たに勤務する保育士が、子どもを保育所等へ預ける場合に、保育料の2分の1(上限2万7千円)を1年間貸し付けます。さらに、継続して2年間勤務した場合、その返還を免除します

保育所等が、新規採用保育士用の宿舍を借り上げる経費を助成します(上限8万2千円)

潜在保育士の就職時に就職準備金(上限20万円)を貸し付けます

Q なぜ保育士の子どもを優先的に受け入れるのですか?

A 大阪市では、待機児童解消はもとより、保育を必要とする全ての児童に対応した入所枠の整備を計画的に進めており、平成30年4月までに約5万5千人分の入所枠の確保を図ります。これに対応するには、さらなる保育士の確保が必要であることから、保育士が働きやすい環境を整えるものです。

※各事業における対象や助成・貸付要件などの詳細はお問い合わせください。

問い合わせ こども青少年局保育企画課 ☎6208-8031 FAX6202-6963